

議案第 17 号

市道路線の廃止及び認定について

市道路線を次のとおり廃止し、及び認定するものとする。

平成 29 年 2 月 20 日提出

桐生市長 亀 山 豊 文

# 市道路線の廃止及び認定について

## 市道路線廃止の部

路 線 名	起 点 終 点
市道 10194 号線	本町五丁目363番33地先 本町五丁目342番2地先
市道 10727 号線	新宿三丁目592番2地先 新宿三丁目590番4地先
市道 30367 号線	広沢町五丁目1415番地1地先 広沢町五丁目1428番地2地先
市道 50120 号線	相生町四丁目36番地3地先 相生町四丁目33番地2地先
市道 50476 号線	相生町五丁目584番地3地先 相生町五丁目583番地1地先
市道 83047 号線	新里町新川1906番地1地先 新里町新川1943番地7地先
市道 86030 号線	新里町関152番地2地先 新里町関150番地2地先
市道 91004 号線	黒保根町水沼乙667番地先 黒保根町水沼673番地先
市道 91015 号線	黒保根町水沼乙667番地先 黒保根町水沼673番地先
市道 91016 号線	黒保根町水沼669番1地先 黒保根町水沼673番地先
市道 95001 号線	黒保根町上田沢2032番1地先 黒保根町上田沢2032番1地先

## 市道路線認定の部

路 線 名	起 終 点 点
市道 10194 号線	本町五丁目363番33地先 本町五丁目361番2地先
市道 10727 号線	新宿三丁目591番25地先 新宿三丁目590番4地先
市道 30367 号線	広沢町五丁目1413番地1地先 広沢町五丁目1428番地4地先
市道 30655 号線	広沢町一丁目2495番地2地先 広沢町一丁目2496番地12地先
市道 30656 号線	広沢町一丁目2496番地11地先 広沢町一丁目2496番地10地先
市道 30657 号線	広沢町一丁目2496番地17地先 広沢町一丁目2500番地1地先
市道 30658 号線	広沢町三丁目3805番地2地先 広沢町三丁目3807番地1地先
市道 30659 号線	広沢町三丁目4136番地12地先 広沢町三丁目4136番地10地先
市道 30660 号線	広沢町四丁目2164番地2地先 広沢町四丁目2161番地6地先
市道 40235 号線	梅田町四丁目246番地1地先 梅田町四丁目243番地1地先

路 線 名	起 終 点 点
市道 50120 号線	相生町四丁目 15 番地 2 地先 相生町四丁目 20 番地 3 地先
市道 50476 号線	相生町五丁目 584 番地 3 地先 相生町五丁目 583 番地 15 地先
市道 50668 号線	相生町五丁目 587 番地 5 地先 相生町五丁目 587 番地 1 地先
市道 50662 号線	相生町二丁目 398 番地 24 地先 相生町二丁目 398 番地 20 地先
市道 50663 号線	相生町二丁目 777 番地 28 地先 相生町二丁目 777 番地 29 地先
市道 50664 号線	相生町二丁目 777 番地 30 地先 相生町二丁目 777 番地 31 地先
市道 50665 号線	相生町二丁目 783 番地 1 地先 相生町二丁目 779 番地 8 地先
市道 50666 号線	相生町二丁目 779 番地 8 地先 相生町二丁目 779 番地 8 地先
市道 50667 号線	相生町五丁目 387 番地 22 地先 相生町五丁目 387 番地 126 地先
市道 50669 号線	相生町二丁目 697 番地 34 地先 相生町二丁目 697 番地 31 地先

路 線 名	起 点 終 点
市道 8 2 2 2 1 号線	新里町新川 3 9 4 2 番地 3 地先 新里町新川 3 9 4 2 番地 6 地先
市道 8 3 0 4 7 号線	新里町新川 1 9 0 7 番地 1 地先 新里町新川 1 9 4 6 番地 6 地先
市道 8 5 3 6 4 号線	新里町山上 6 0 0 番地 1 地先 新里町山上 6 0 0 番地 5 地先



## 議 案 説 明

### 議案第 17 号 市道路線の廃止及び認定について

道路の新設改良、寄附受入れ及び開発行為に伴う帰属等のため、市道 10194 号線外 10 路線を廃止し、新たに市道 10194 号線外 22 路線を認定しようとするものです。